



認可保育所 募集案内

平成 26 年度の認可保育所の入所申請受け付けを行います。希望する人は、期日に遅れないようにお申し込みください。平成 25 年度の申し込みをして入所待機中の人も、再度お申し込みください。また、育児休暇明けなどで、年度途中からの入所を希望する人も申し込んでください。出生前でも可能です。
※受け入れ開始は月齢 5 か月からです。



受付日時

受付日	小学校区	時間	受付場所
11 月 12 日(火)～ 11 月 13 日(水)	広安西・飯野	午前 9 時～午前 11 時 30 分 午後 1 時～午後 3 時	町役場 3 階大会議室
11 月 14 日(木)～ 11 月 15 日(金)	広安・益城中央・津森	午前 9 時～午前 11 時 30 分 午後 1 時～午後 3 時	
11 月 18 日(月)～ 11 月 29 日(金)	全校区	午前 8 時 30 分～午後 5 時	町役場 2 階子ども課

※ 12 月 2 日以降も子ども課で随時受け付けは行いますが、原則 11 月 29 日までに申し込みをした人から入所決定を行います。

入所対象

入所できる児童

● 家庭外労働 ● 家庭内労働 ● 親が就学中 ● 母親の出産 ● 疾病など ● 病人の看護等 ● 親のいない家庭 ● 災害などで家庭での保育に欠ける状況

なお、求職中の人は保育所に入所した場合に 2 か月以内に就労を開始する条件で申し込みできます。

手続きに必要なもの

- 申込書、印鑑、保険証(入所児童分)
- 出産(予定)、病気、傷害、看護などの理由で入所を

希望する場合は、具体的な状況を確認できる書類

- 就労証明など各種添付書類

※ 各家庭に必要な書類が異なります。町ホームページの募集案内で確認するか、子ども課保育係までご連絡ください。

※ 就労証明、診断書などは役場の様式を使用してください。

※ 申請書などは町ホームページから取得できます。10 月 15 日(火)から子ども課窓口でも配布します。

※ 児童の心身発育などに関しては、申し込み前に子ども課にご相談ください。

保育所の概要	校区	保育所	所在地	電話番号	定員	保育時間	延長保育時間
	広安	町立第 1 保育所	福富 651	286-4350	95 人	平日・土曜日 午前 8 時 30 分～ 午後 4 時 30 分	平日 午前 7 時 30 分～午後 7 時 土曜日 午前 7 時 30 分～午後 4 時 30 分
	飯野	町立第 2 保育所	砥川 125-1	286-4040	65 人		
	津森	町立第 3 保育所	上陳 361	286-3762	65 人		
	木山	町立第 4 保育所	木山 567-1	286-3467	95 人		
	福田	町立第 5 保育所	福原 1043	286-2263	65 人		
	広安	ひろやす保育園	福富 858	286-4400	200 人		平日 午前 7 時～午後 7 時 土曜日 午前 7 時～午後 6 時
		ひろやすにし保育園	福富 969	286-9000	100 人		
		あじさい保育園	安永 447-7	288-8081	100 人		
		広崎保育園	広崎 869-1	未 定	100 人		

※ 広崎保育園に関する問い合わせは役場子ども課保育係までお願いします。